

令和7年度（2025年度）

事業報告書

（法人理念）

『常に障がいのある方の人権を守り、安心・充実した日々の暮らしができるよう事業運営を行います』

（法人の基本方針）

- 1 利用者が尊厳をもって暮らしていける環境を整えます
- 2 利用者やその家族と職員が強い絆で結ばれるよう努めます
- 3 地域に根ざした事業を運営し、その地域で信頼されるよう励みます
- 4 他法人とも積極的に連携し、共に学び成長できるよう図ります
- 5 福祉のこころを常に確かめ合い、専門性を有した人材を育てます
- 6 法令順守に努め、健全で質の高い経営を行います

令和8年6月17日

社会福祉法人 四幸舎和会

法人本部事業報告

【令和 7 年度の総括】

全事業所において利用者の意思決定支援及び権利擁護に努めましたが、6月に能勢くりのみホーム（ホームのびる）において、不適切な身体拘束事案が発生しました。法人虐待防止委員会において検証するとともに、援護の実施機関へ虐待通報（相談）しました。訪問調査を受け、虐待認定の通知はありませんでしたが、法人として虐待行為に相当すると判断し各事業所と共有しました。

令和元年7月31日、くりのみ園内で起こった利用者同士の傷害事案について、被害者側から8月15日付で損害賠償請求の訴状が届きました。10月22日から公判が始まり、開示できる証拠書面を提出するとともに、具体的な認否、反論を行っています。また、裁判関係では2月26日深夜、夜勤スタッフNが利用者（強度行動障がい15点）により右十字靱帯損傷の怪我を負い、4月から労災休業に入っていたが、12月19日付でスタッフNの代理人から損害賠償請求の受任通知が届きました。当方も代理人を立て相手側の出方を待っている状況にあります。

ここ数年、メンタル不調で休職するスタッフが複数人でいたが、今年度は1名が3ヶ月休職した後、リハビリ出勤を実施し完全復帰に向け支援を行いました。今後はストレスチェック実施などメンタルヘルス対策を行っていきます。

コロナ禍以降、スタッフの不足感が続くとともに、中途採用もタイムリーに確保でないため、外国人採用（特定技能1号）に踏み切りました。年度内にネパールから6名（男性3名、女性3名）が来日し、くりのみ園スタッフとして配置し勤務体制に余裕ができました。しっかりと指導・育成していきたいと考えています。

法人全体の経営状況は、新規利用者がなく稼働率が低下するとともに、諸経費の増加により前年に比して収益性が悪化しました。また、サービス活動増減差額も0.3%（WAM指標1.82%）で前年比8.9%も下がりました。今後WAMの指標を目安に経営に努めていきます。しかしながら、25,000千円を積立金に回すなど財務状況に問題は生じていない状況にあります。

1 令和 7 年度 運営方針の報告

(1) これからを担う人材の育成・定着に注力していく

eラーニングを活用した事業所内研修や法人研修委員会が主催する研修講座の開催、外部研修等に積極的に学び、TEACCH プログラム、自閉症カンファレンス、PECS など専門性の向上に努めました。

(2) 法令遵守に努める

7月16日に生活介護事業所かたやまの赤いやねに広域福祉課による実地指導が行われました。また、9月26日に大阪府による法人監査が実施されました。いずれも大きな指摘事項や返戻はありませんでした。

地域連携推進会議は、8月20日にくりのみ園、9月16日に共同生活介護ロジェ、3月2日に能勢くりのみホームで開催し、利用者を交えて関係者と活発に意見交換を行いました。

(3) 理事・監事の改選

理事6名中3名（重任2名、新任1名）と監事2名（重任）の改選を行いました。任期

は令和 9 年 6 月定時評議員会終了までとなります。

(4) 第Ⅲ期事業計画の推進

① 池田・豊中エリアの事業計画

生活介護事業所のセブン&チェリー作業所の移転に関して、今年度も適当な物件が見つかりませんでした。第4回理事会（12月23日）において、池田市も視野に入れて物件を探し、移転後、現在の場所をグループホーム化していくことを確認した。

共同生活援助ロジェのサテライト住居利用者1名が、10月に自立生活へ移行した。その後、12月にロジェ利用者1名がサテライト住居へ移りました。ロジェ本体が1名欠員となり、新規利用者を募集しています。

② 能勢エリアの事業計画

倉垣ホーム(仮称)立ち上げ委員会において、建物の仕様や食事の提供をどうしていく等、具体的に検討しました。地元調整に関して、8月17日にみずき坂の世話役との面談、12月6日長尾区の自治会費に関するミーティング、1月18日に長尾区説明会を行いうなど、地元住民との相互理解を丁寧に行いました。

当初、令和7年10月着工、令和8年4月又は6月開設に向けて進めていたが、建築確認に時間を要したため、令和8年5月着工、11月開所が進めます。

(5) 人材確保・育成・定着を図る

人材確保については、学卒採用委員会のスタッフが中心となり取り組みました。接触した学生へは LINE で見学や説明会、インターンシップの案内をおこない、見学時などには若手スタッフが集まり座談会の機会を設けています。FACE to FUKUSHI のインターンシップフェア及び大阪府社会福祉協議会の就職フェアへも1回出展しています。さらにマイナビサイトの活用も行いました。

OB がいる大学へ訪問し、インターンシップの案内や見学・説明会の案内を行いました。その結果、接触数は49名、応募は3名、内定は3名となりましたが、いずれも内定辞退となり法人としては数年ぶりに採用者ゼロとなりました。辞退理由に、他業種との比較の中で辞退をしたケースもあり、表-1 のとおりフェアでの接触数も減少が見られ厳しい状況でした。

(表-1) FACE to FUKUSHI を中心とした人数の動き

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
FACE to FUKUSHI インターンシップフェア	15名	17名	34名	34名
FACE to FUKUSHI 就職フェア 接触数	34名	44名	49名	25名
採用応募者数	3名	4名	2名	3名
内定承諾者数	0名	3名	1名	1名
入職数	0名	3名	1名	1名

一方で前年度に引き続き、大阪人間科学大学とコラボレーションをして学生に障がい福祉現場のリアルを体験してもらう取り組みを継続し、前年度と同様におおざとの赤いやねとかたやまの赤いやねのイベントに学生を受け入れました。参加した学生の中に令和9年卒の学生で四幸舎和会に応募をしている学生も出ており、引き続き、この取り組みを継続していきます。

人材の育成・定着については、川崎医療福祉大学の小田桐先生の協力を得て法人の核となる人材育成に努めました。中心的な人材が育つことにより、その人材が若いスタッフを育て、定着につなげるという好循環をつくるため、法人として力をあげて取り組んでいきます。

(6) 社会・地域貢献に積極的に取り組む

社会福祉協議会の配食サービスをくりのみ園(毎週月曜日)、おおざとの赤いやね(隔週火曜日)が継続して担いました。能勢町から委託を受けている地域 CSW 活動(田尻地区と久佐々地区)を今年度も担当し、地域のニーズに応え(表-2)のとおり生活困窮レスキュー事業へ繋げました。また、能勢町の居場所づくり事業は、“のせ子ども食堂”に参画し、夏休み期間中に3家族36名の利用がありました。

(表-2)

生活困窮レスキュー事業(大阪しあわせネットワーク)の対応実績			
①	9月	男性(19歳)	軽度の知的障がいケース。高圧的な父との関係が悪く家出をする。住み込み先で同僚とトラブルがあり子ども家庭センターに保護される。その後、自立に向けグループホームに入居のため、身の回り品等の購入を支援した。

2 職員動静について

4月1日に法人採用(新卒者3名)し期首職員数(正規職員)は41名で、年度内に2名が退職(自己都合による)し離職率は4.9%となりました。過去5年間の離職率の推移は、(表-3)のとおりです。

(表-3)

年度	期首職員数	退職者数	離職率
R3	43人	3人	6.9%
R4	43人	2人	4.6%
R5	44人	2人	4.5%
R6	43人	3人	6.9%
R7	41人	2人	4.9%

*参考(令和5年度介護労働実態調査):
介護職離職率 13.1%

3 理事会・評議員会の開催について

第8回定時評議員会を6月に開催し、理事選任の書面評議員会も行いました。また、理事会は4回開催しました。議案の内容は(表-4)、(表-5)のとおりです。

【評議員会】

(表—4)

会 議 名	日 時	議 案 等 の 内 容
第9回 定時評議委員会	令和7年 6月19日(木)	第1号議案「令和6年度事業報告書(案)の承認」について 第2号議案「令和6年度決算報告書(案)の承認」について 令和6年度社会福祉充実残額の承認 ・監事監査報告(令和7年5月15日) 第3号議案「理事・監事の選任」について 第4号議案「倉垣ホーム(仮称)の進捗状況」について その他 ・評議員選任・解任委員会(令和6年5月1日)の報告 ・利用者状況等について

【理事会】

(表—5)

	会 議 名	日 時	議 案 等 の 内 容
第1回	理 事 会	令和7年 6月4日(水)	第1号議案「令和6年度事業報告書(案)」について 第2号議案「令和6年度決算報告書(案)」について 令和6年度社会福祉充実残額の報告 監事監査報告(令和6年5月16日) 第3号議案「理事・監事の選定及びくりのみ園施設長の 選任」について 第4号議案「就業規則の一部改訂等」について 第5号議案「倉垣ホーム(仮称)の進捗状況等」について 第6号議案「第9回定時評議委員会の開催日程及び上程議案等 の承認」について その他 ・理事長職務執行状況について ・利用者及びスタッフの状況等について
第2回	理 事 会	令和7年 6月19日(木)	第1号議案「代表理事の選定」について その他 ・Hさんの状況報告 ・倉垣ホーム(仮称)説明会の報告
第3回	理事会 (書面)	令和7年10月	第1号議案「本事案(Hさんの件)に関する弁護を引き続き、すず かぜ法律事務所に委任するとともに、着手金を支払う 件」について

第4回	理事会	令和7年 12月23日(火)	第1号議案「倉垣ホーム（仮称）土地取得及び追加工事に係る積立金の取崩し」について 第2号議案「外国人雇用」について 第3号議案「損害賠償請求事件（Hさん）の進展」について 第4号議案「セブン&チェリー作業所の今後の運営」について 第5号議案「大阪府法人指導監査（R7.9.26）報告」及び「経理規程の一部変更」について 第6号議案「四幸舎和会苦情解決委員設置要領の改訂」について その他 ・能勢くりのみホームでの身体拘束事案について ・淀川労働基準監督署よりの来署依頼通知（結果） ・理事長の職務執行状況 ・利用者及びスタッフの状況
第5回	理事会	令和8年 3月18日(水)	第1号議案「令和7年度補正予算（案）」について 第2号議案「令和7年度当初予算（案）」について 第3号議案「令和8年度事業計画（案）」について 第4号議案「倉垣ホーム（仮称）の進捗状況」及び「土地購入に伴う基本財産の編入、定款変更（案）」について 第5号議案「育児・介護休業規程の一部改訂」について 第6号議案「役員等賠償責任保険契約内容の承認」について その他 ・ネパールからの特定技能6名について ・第三者委員会(令和8年3月10日開催)の報告 ・地域連携推進会議の開催について ・Hさんの損害賠償請求事案の件 ・利用者、スタッフの状況等について ・今後の会議日程の調整について

4 法人委員会の取組

各委員会の取組み及び公開講座・実践報告会の内容は、（表－6）、（表－7）のとおりです。

（表－6）

法人研修委員会	（開 催） 毎月1回	目的「法人事業所・スタッフのスキルアップを統括する」 コンサルテーションの進捗管理。また、実践報告会、新人研修、連続講座やメンタルヘルス研修（2/10）を企画した。
事故防止委員会	（開 催） 7月、10月、 1月	目的「各事業所において安心・安全な運営をめざす」 各事業所の事故、ヒヤリハットを検証し、その結果を各事業へフィードバックを行った。

虐待防止・身体拘束適正化委員会	(開 催) 6月、9月 12月	目的「利用者の人権を守り、虐待や不適切な支援を起こさない組織や事業所をめざす」、「不適切な身体拘束がないがチェックしていく」 スタッフ自己評価による不適切な支援(グレーゾーン)への意識向上を図るとともに、身体拘束適正化に(行動制限の件数や記録等)向け取り組んだ。また、各事業所において人権・虐待防止研修を開催するよう助言等を行った。
非常対策委員会	(開 催) 5月、8月 11月、2月	目的「防災等に備え事業継続できる体制を構築委する」 年度初めに各事業所の備蓄管理の点検を行った。感染症対策を含むBCP(事業継続計画)研修が各事業所で行われるよう、意見交換を行った。安否確認訓練を大阪府880万訓練(9月)と併せて行うなど年2回実施した。
学卒採用委員会	(開 催) 毎月1回	目的「新規学卒者の確保に努める」 5/11 F2F 福祉フェア等へ参加し法人説明会へ誘導した。 6/29 インターンシップフェアへ法人説明を行った。 2/13 F2F 福祉フェア(27年卒向け)へ参加した。 3/7 府社協 福祉の就職総合フェアへもブース出展した。 大阪人間科学大学学生のフィールドワークの場として行事参加に誘導した。

(表一七)

第12回社会福祉法人 四幸舎和会 公開講座・実践報告会 と き：令和7年11月29日(土) ところ：池田市民文化会館コンベンションルーム
講座1『行動から考える利用者の意思とは』 講師：小田桐早苗(川崎医療福祉大学)
講座2『理解と表出の両輪での意思決定』 講師：種村裕太(NPO 法人ピュア)
実戦報告①『PECSを活用した共感の支援』 報告者：戸波ほのか(南山城学園 障害者支援施設 光)
実践報告②『強度行動障がいのある方の意思決定支援 ー行動の背景から組み立てる意思決定の土台作りー』 報告者：黒川直樹(かたやまの赤いやね)